

平成27年度 札幌市医療安全推進協議会 第2回基幹会議 議事録（発言要旨）

項目	発言者	発言趣旨
議事(1) 市民相談の概要 について	事務局 (林職員)	資料1を基に説明
	今会長	【薬局における事例】 アナフィラキシーショックで患者が亡くなった場合、法的にどのように扱われるのか弁護士である毛利委員の見解を聞きたい。
	毛利委員	本件は指定第2類医薬品に関するもので、説明は努力義務であることから、法的な意味での義務と言えるかどうかの問題となる。たとえば、薬局とのやり取りの中で患者の質問に適切な回答がなかったというようなものがないと、法律的な責任追及までは行きづらいのではないかと。
	毛利委員	【医科の事例②について】 入院患者の嘔吐物をそのままにしているというのは医学的に見て危険だと思うがどうか。
	今会長	リスクマネジメントができていないという印象を受けた。小山田委員の見解はどうか。
	小山田委員	嘔吐物や排せつ物によって感染が広がるため、こういう状況があるのであれば、根本的な対策を見直さなければならず、特別な指導が必要なのではないかと。
	山田委員	【相談の集計方法について】 今年度から対象施設の分類方法を変更したことにより「不明」がかなり減っているが、それでも「不明」が267件あるのはなぜか。
	事務局 (中村係長)	相談者が対象施設がわからないような説明をするためである。 ※H28.2.8以下のとおり訂正（各委員にはメールで周知。会議資料は訂正済み。） 対象施設の分類方法の変更は、第1回基幹会議での提案を受けて平成27年8月に行った。7月までの相談について新たな対象施設で再区分していないため「不明」の件数が多くなっている。
議事(2) 医療安全講習会 の実施結果につ いて	事務局 (中村係長)	資料2を基に説明
	今会長	来年度のテーマは医療事故防止の取組ということだが、相談の具体例を掘り下げるということで良いか。

事務局 (中村係長)	今会長のおっしゃるとおりである。特に、医療過誤に分類されるような事例を選びたい。
今会長	施設や当事者が特定されないよう配慮をお願いしたい。 分析手法では最近、レジリエンスという言葉が出てきている。札幌市としても情報があればお知らせいただきたい。 開催時間を土曜午後に設定するということが、平日の夜は参加しにくいという声があるのか。
事務局 (中村係長)	少数ではあるがアンケートにそのような記載がある。 参加者増加に向け、診療報酬上の加算などのインセンティブや、今回出席しなかった方の意見を聞くなど、今後検討していきたい。
今会長	薬剤師会ではうまい仕組みで薬物乱用キャンペーンを実施していると思うが、山田委員から助言はないか。
山田委員	薬剤師会では医療安全講習会を年1回開催しており、500名くらい参加している。 この講習会の受講者には薬剤師会会長名で受講修了証を発行している。特段の効力はないが、受講証明という形のあるものによって、何らかの励みになるのではないかと考える。
事務局 (中村係長)	医療法により管理者に義務付けられている医療安全及び院内感染対策に関する講習会として活用してもらえるよう呼びかけるのも一つの手かと思う。
天野副会長	歯科医師会では支部単位で医療管理講習会を行っており、まさに医療安全の取組として義務付けられている講習会として活用するようアナウンスしている。
今会長	医師会も同様である。
事務局 (中村係長)	参考にしたい。
今会長	土曜日の開催は前向きに検討するのか。
事務局 (中村係長)	対象者は異なるが、保健所内他課のイベントでは休日に実施するものもあるため、一度土曜に開催してみたい。

議事(3) 院内感染対策セミナーの実施結果について	事務局 (中村係長)	資料3を基に説明
	今会長	来年度の開催内容について、個別の看護ケアというのはどういうイメージか。
	事務局 (中村係長)	現段階で具体案はないが、場面を限定した内容を考えている。来年度の第1回基幹会議の場でいくつか案を提示したい。
議事(4) ノロウイルス感染対策研修会の実施結果について	事務局 (中村係長)	資料4を基に説明
	今会長	今後もぜひ続けていっていただきたい。
議事(5) その他	山田委員	【向精神薬の不正取得】 先日、向精神薬、睡眠導入剤をあちこちの薬局から不正に取得したという事例があった。 保健所に情報が寄せられるのであれば、情報を共有したいと思う。
	今会長	札幌市ではこういう情報は把握しているか。
	事務局 (中村係長)	病院などでの向精神薬の紛失等であれば、事故届が出てくるが、患者レベルでのそのような情報は保健所では有していない。
	天野委員	【歯科医院の閉院】 矯正歯科が突然閉院したことが報じられた。歯科医師会、札幌矯正歯科医会、札幌市などで対応を検討中である。
	事務局 (中村係長)	【委員改選】 平成28年3月末で委員の任期が満了するため、改選手続きを開始する。